



1059
発行
2022年
1月17日
国鉄労働組合
新潟地方本部
発行責任者
清野 聡
編集責任者
教 宣 部



「変革2027の実現に向けた組織の再編について」

「柔軟な働き方と多様な働き方の実現に向けた制度改革等について」

JR東日本より
12月15日に提案される

今回の提案は、組織の再編では現業機関に企画部門の業務が移管されて新たな運営体制になることや、現支社の管轄をベースに「首都圏」「東北」「新潟」にエリアを区分けし、東京支社は「首都圏本部」、仙台支社は「東北本部」にするとしています。

制度改革等について

制度改革等では、企画部門の職名の見直しや新幹線通勤や特急通勤の制限緩和による通勤手当の見直し等、法改正を見越したダイバーシティーのさらなる推進や半休の取得要件の見直し等、この間、国労東日本本部が求めていた要求が受け入れられ一部改善となる提案となっていますが、今後の現業機関の体制や現支社の管轄をベースとしながらもエリア内の異動が行われるのかなど不明確な点が多くある内容となっています。

現業機関の働き方イメージについて

さまざまな業務を日単位や時間単位で柔軟に担います。

業務内容に応じた制服・私服の着用
系統や執務場所に縛られない広範な業務を経験
日単位での柔軟な働き方

- 1日目（駅業務・エリア内他駅・制服着用）
 - 2日目（駅業務・拠点駅・制服着用＋企画業務・統括センター・私服着用）
 - 3日目（乗務業務・担当線区・制服着用）
 - 4日目（訓練・会議等・統括センター・制服着用）
 - 5日目（駅業務・拠点駅・制服着用＋生活サービス・拠点駅）
- 時間単位での柔軟な働き方
- 1日目 朝出勤時（駅業務）（乗務業務）
 - 2日目 日中時間帯 企画業務 企画業務
資料作成・会議等 資料作成・会議
支社・グループ会社車両センターなど参加
 - 4日目 自治体等社外関係者参加
 - 5日目 夕方以降 駅業務 乗務業務
- 現業機関についてだけ記載しましたがあらゆる系統の業務を担当します。国鉄当時から鉄道業務を携わってきましたが系統間を超えた業務内容になっています。

改憲阻止・戦争する国づくりを許さないたたかい

22 国民春闘は、「改憲・国づくりと暴走政治」を継承した岸田政権とあらたな改憲勢力と、私たち労働者・国民との闘いが激化します。



憲法本部に名称変え

岸田首相はこれまでの「憲法改正推進本部」から「実現本部」に名称を変え、「憲法改正を夏の参院選の争点」にすると言明したほか、維新は「参院選とセットで国民投票の実施」を主張、また、国民民主までもが、これまで野党が一貫して反対してきた憲法審査会に出席するなど、重大局面を迎えています。

憲法を守り活かす

一方、どの世論調査でも労働者・国民の関心は、感染対策や経済、社会保障対策が上位であり、多くの国民が改憲は望んでいません。

憲法にとどまらず感染対策や地域経済再建、公衆衛生・社会保障拡充など、労働者・国民のいのちと暮らしのために憲法を守り活かしていく」という世論を思い切つて大きく広げていくことが重要です。

憲法をめぐる重大局面のもと、全県の職場と地域一人ひとりが全力をあげ、憲法を守り活かす社会の実現をめざします。



地位保全の抗生口 東京高裁へ

吉田先生の 不当解雇の闘い

帝京長岡高校の吉田先生の不当解雇について、長岡地裁は2020年9月「解雇は無効」として賃金の仮払いを学園に命じました。

これに対して帝京学園は異議申し立てを行い審議され2021年10月15日に異議申し立てが認められ、先の決定が覆され賃金が払われない状態となりました。

この決定の取り消しを求めて東京高裁へ地位保全の抗告を行いました。生活給15万円

12月25日、奥春闘共闘の幹事会で報告がありました。12月6日に私教連・支援団体との話し合いで吉田先生の生活給についてどうするのか。最低、15万円が必要だと話していました。



代表者会議で方針決定

2021年12月21日、代表者会議で方針が決定。支援する会では毎月5〜6万円のカンパを取り組むこと。学園側と早急に和解を進めたいが学園は和解について考えていない。

帝京長岡高校の労働組合は、第二第三の吉田先生を出させないことから、吉田先生の解雇問題の闘いについて厳しい状況になっている。これから東京高裁での闘いになるので財政について考えていかなければならない。

県労委・東京地裁の闘い

現在、県労働委員会へ「解雇無効」と職場復帰の申立てを昨年12月23日に行い審理が続いています。中央委は学園側へ「不当労働行為の認定と懲戒処分を取り消し」など「命令」を学園側に下しましたが、学園は中労委の命令取り消しを狙い東京地裁に提訴しました。

御支援・御協力を

地労委、東京地裁の闘いが並行して続いていますし、これから東京高裁での闘いが2月から始まります。国労も支援団体、共闘組織とともに不当解雇撤回の闘いを積極的に取り組んでいく決意です。

そして、吉田先生の生活給を含め財政支援も取り組んでいかなければなりません。組合員みなさんの御支援、御協力をよろしくお願いします。

吉田先生の 不当解雇撤回に向けて 一日も早い解決を！



整理解雇の必要はなかった JAL 闘争

2010年度JALグループ安全報告書では2010年12月31日の在籍数が2914名で2011年3月31日更生計画削減目標が2974名です。

整理解雇された2010年3月31日時点に遡った配置数は更生計画に定められた人員削減目標に達しており整理解雇の必要性が全くなかったことが明らかです。



安全報告書の内容が事実であることを会社は認めました。必要なこと了解雇をした会社の責任は重大です。

JALグループ安全報告書は国土交通省にも提出されており、国土交通省も整理解雇の必要性がなかったことを承知していたことになりました。

国土交通省の責任追及も含めて、JHU労組、支援団体、国労も共に解雇争議の全体的な解決に向け全力で取り組んでいく決意です。

編集後記

2022年、新しい年を迎えました。正月はどう過ごされたでしょうか？

コロナの感染が落ち着き始めていた矢先、急に感染が拡大しました。新潟県も一日に200名を超える感染者を出しました。やはり、年末年始の人の流れが大きな原因でしょうか？

今年は「地本旗開き」を企画し、本の活動・取り組みを盛り上げていこうと考えていましたが中止となり残念です。退職者激励会も延期が続いています。

1月、2月、中央委員会やエリア委員会の開催、そして地方委員会も開催します。春闘行動が3月に企画されています。何とか収束して欲しいですね。

今シーズンは大雪に、新潟市内は今のところ雪は少ないですが、早く春になって欲しいです。そしてコロナも収束して元の生活に戻りたいです。難しいですか？もう2年あまり、外へ飲みに行きません、行きたいですね。

